

芽室町総合計画審議会・専門部会

# 総合計画および 施策評価について

---

芽室町役場政策推進課

# 1. はじめに

---

- ①総合計画について
- ②総合計画審議会・専門部会の役割
- ③施策評価について

上記3点についてご理解いただき、  
次回(第2回以降)の審議会・専門部会に  
安心して参加していただけるようになること。

## 2. 総合計画とは



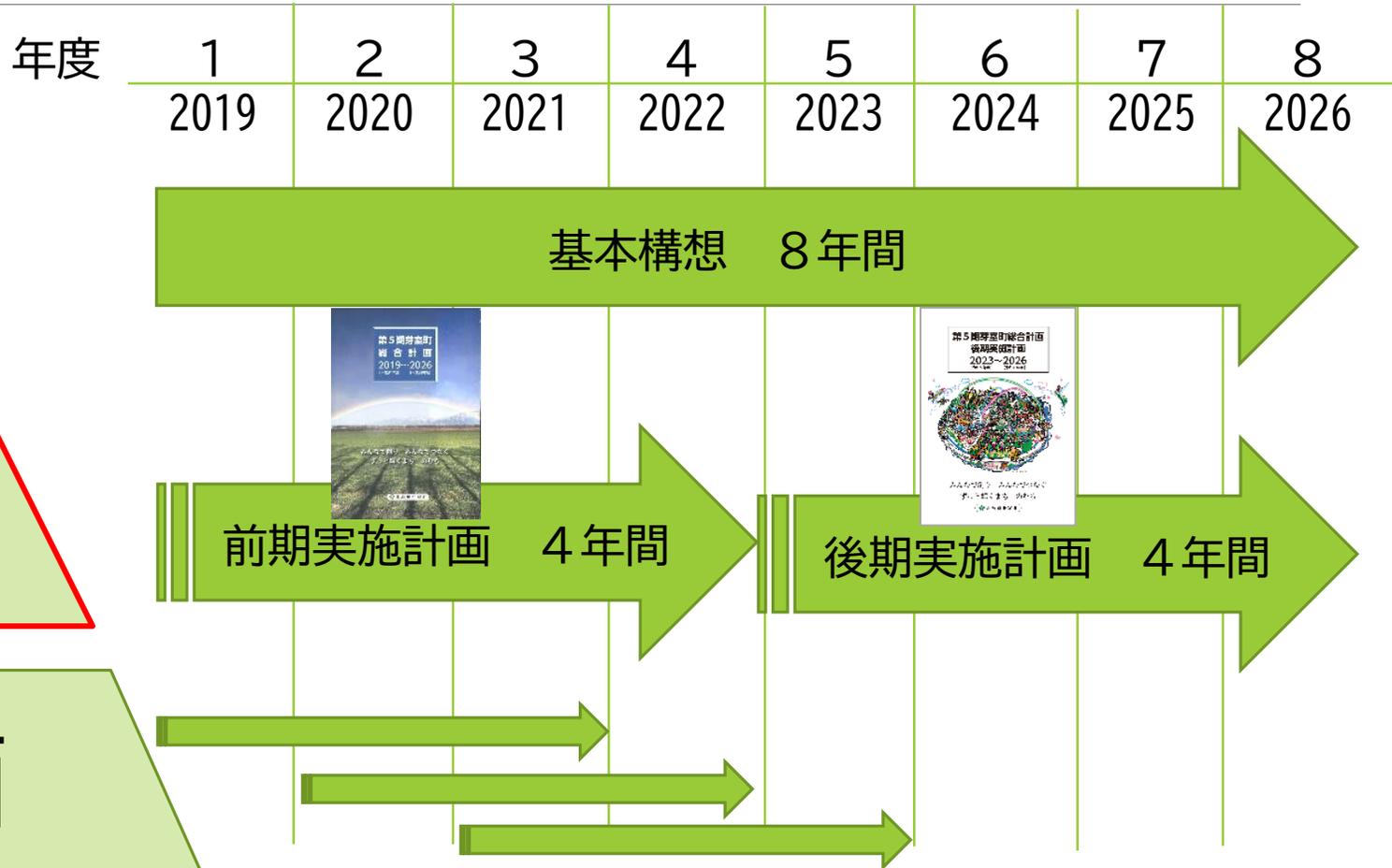
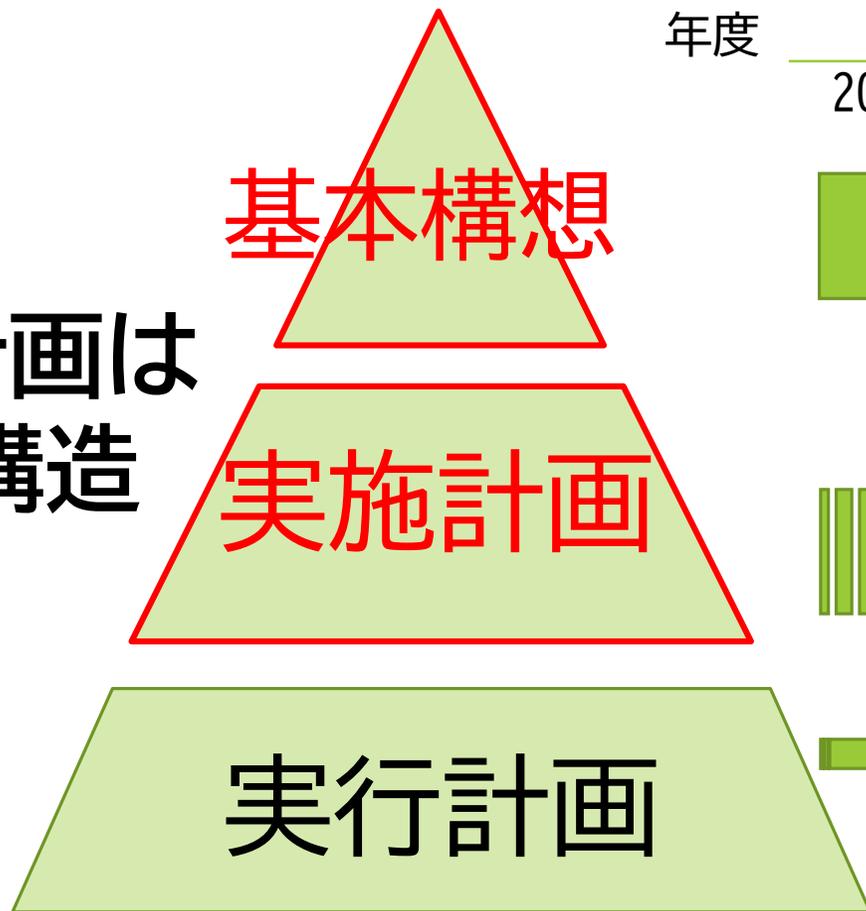
総合的・計画的な  
まちづくりのための基本的指針

まちづくりの計画として  
最も上位に位置付けられるもの

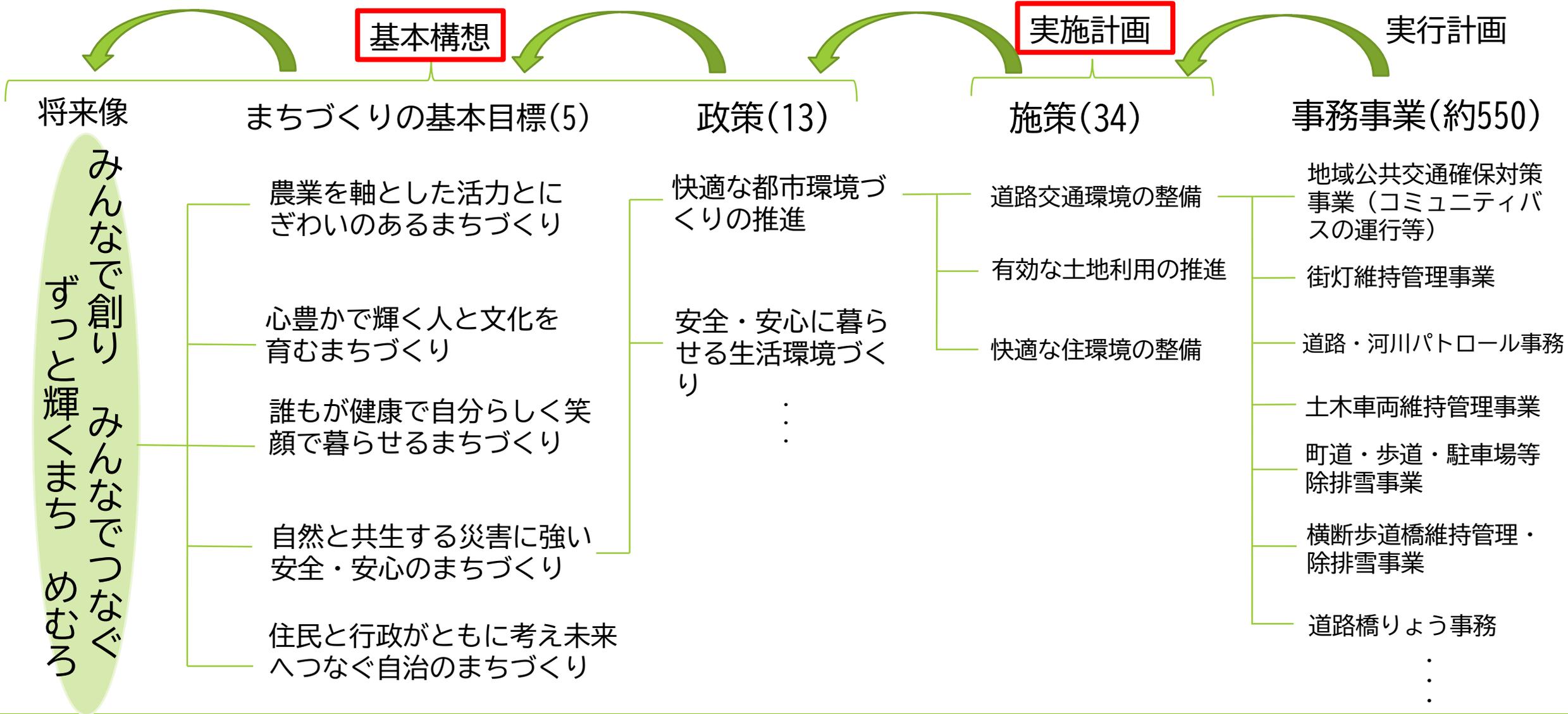
# 3. 総合計画の構成と期間

HPにも掲載  
しています

総合計画は  
3層構造



# それぞれが「目的と手段」の関係



# 4. 総合計画審議会とは

---

「芽室町総合計画審議会条例」より

第1条 芽室町の総合計画を推進し、その円滑なる遂行を期するため、町長の附属機関として、芽室町総合計画審議会を置く。

## 5. 総合計画推進のために

---

① 施策評価の審議（8～11月）

② 第6期総合計画の審議  
（11月予定）

# 6. 総合計画審議会・専門部会

## 総合計画審議会

専門部会へ、総合計画の推進に必要な事項の審議を依頼し、結果の報告を受けて**最終的な決定**をする。

15名

依頼



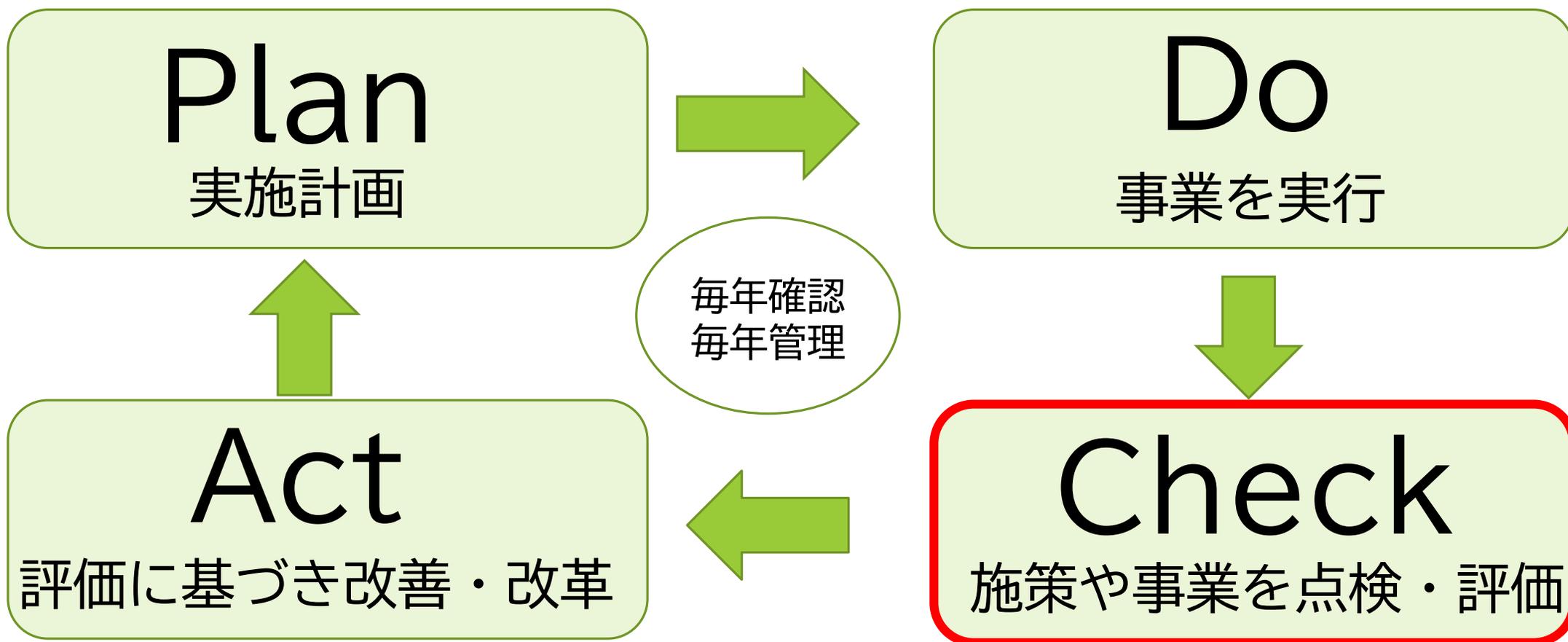
報告

## 専門部会

審議会の依頼を受けて、必要事項の審議を行い、その結果を審議会へ報告する。

21名

# 7. 施策評価について



# 8. 何を評価するのか

基本構想

令和6年度の施策(全34施策)

実施計画

実行計画

年度	2	3	4	5	6	7
実施	R2事業	R3事業	R4事業	R5事業	R6事業	R7事業
評価	R1事業	R2事業	R3事業	R4事業	R5事業	R6事業

## 9. 施策評価の年間スケジュール

---

6月 施策マネジメントシート作成（各課長）

7月 庁内二次評価（経営戦略会議）

8～9月 外部評価（総合計画審議会）

11月以降 公表（町ホームページ）

# 10. 施策評価って何をするの？

---

- ・各施策に対する意見、提案
- ・各施策の進ちよく状況を5段階で評価

## <評価のポイント>

施策が目指す「結果」に対する進ちよく

- ①成果指標から評価
- ②取組内容から評価

※山崎教授の特別講演

## 計画策定時と比較して

- A…実現した
- B…大きく前進した
- C…前進した
- D…変わらない又は維持した
- E…後退した

# 11.成果指標では測れない取組(例)

実施計画冊子 (114~115ページ)

施策5-1-1

徹底した情報共有と町民参加の促進

成果指標では測れない取組

## 1 現状と課題

町民が主役となったまちづくりを進めるためには、町民と行政が情報を共有し、町政に対する理解と信頼を深めることが必要…

## 2 施策の方針

対象	町民
意図	町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう…
結果	町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める

## 3 施策の主な内容

(3) セキュリティ対策  
・個人情報の漏えいなどを防止するため、ハード・ソフト両面から情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めます。

## 4 施策の成果指標

成果指標	説明	基準値 (R3)	目標値 (R8)
①行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	76.1%	85.0%
②行政からの情報発信方法が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	88.6%	85.0%以上

# 12. 施策マネジメントシート(1枚目)

2025年度 施策マネジメントシート【2024年度実績評価】 作成: 2025年 6月 23日

<b>施策番号</b>	<b>施策名</b>	<b>基本目標</b>
5-1-1	徹底した情報共有と町民参加の促進	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり
<b>主管課</b>	<b>政策名</b>	<b>課長名</b>
政策推進課	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	有澤勝昭 内線 242
<b>施策関係課</b>	総務課	

## 1. 施策の方針と成果指標

施策の方針	対象	意図	結果
情報共有し、主体的なまちづくりをします。	町民	・町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう	町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める

成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	%	76.1 (R3)	76.0	76.1			85.0
② 行政からの情報発信方法が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.5	88.4			85%以上
③								
④								

①前期計画より、住民意識調査の結果の改善が必要である。  
②全町民に様々な手法で情報を届ける観点から、85%以上を目標とする。

## 2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算
施策事業費(千円)	21,065	22,819	22,039	

## 3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察

<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は向上しなかった ①2024年度の成果評価(前年度)	想定される理由 前年度と比較し、微増ではあるが、①、②ともに、指標は上昇しており、成果は向上したと判断する。
---	---

根拠(理由)

②については、目標値85%以上に到達しており、①の目標達成に向けても、ホームページのマイナーチェンジ、町の公式LINEのリニューアルなどの継続により目標到達は可能と判断する。

(2) 施策の成果評価に対する2024年度事務事業総括

広報事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	

③事務事業全体の振り返り(総括)

- ・広報事業 ⇒ 令和3年5月から開始したLINE公式アカウントは、登録者数が順調に増加しており、有効な情報発信手段であることから、効果的に活用していく。
- ・広聴事業 ⇒ 団体別・テーマ別のめむろ未来ミーティングの実施回数は例年並みであった。また、冬季巡回型ミーティングは参加人数が減少傾向にあり、実施時期や場所の検討が必要である。

(3) 「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課	評価	A	B	C	D	E
町	町の行政情報の発信については、ライン・フェイスブックの浸透もあり、策定時より前進したと判断する。			○		

A: 実現した  
 B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した  
 C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した  
 D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した  
 E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

成果指標

施策が目指す「結果」

取組内容(事務事業)に関する記載

評価対象年度の実績値

主管課長による評価結果

# 12. 施策マネジメントシート(2枚目)

## 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》 デジタル技術を活用した情報共有・町民参加が求められている一方で、対面型のニーズもあり、当面は、両手法を併用する必要がある。</p> <p>《今後の予測》 自分の好きな時に、手軽な方法で情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものとする。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からの意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>・LINEを活用した情報発信については、従来の手法を併用し、残してほしいとの意見もある。</p>

評価を踏まえ、今後どのような取組を行うか

## 5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画)

この施策に対して住民・審議会・議会からの意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動を進める。</p> <p>・SNSの積極的な活用とともに、アナログ的な手法も併用し、多くの町民に情報を届けられるように進めていく。</p> <p>・LINEについては、町民との情報共有に有効な手段であり、町民視点での全庁的な活用を進めていく。</p> <p>・対面式のめむろ未来ミーティングについては、イベント時など、人が多く集まる場所で実施する方法も検討する。</p>
--	---

## 6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	進捗結果			○		
		A: 実現した					
		B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は後退した					
		E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

役場内部による二次評価結果

## 7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					
		A: 実現した					
		B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は後退した					
		E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

審議会・専門部会委員評価

# 13. どうやって評価するの？

---

## (1) 通常方式

- ・施策主管課と委員個人が質疑を行い、審議会またはグループとしての評価を決定する

## (2) グループワーク(専門部会のみ)

- ・5～6人のグループで協議のうえ、評価を決定する
- ・進行役は※「市民ファシリテーター」

※市民ファシリテーターとは、プロや専門家ではなく、地域に住み続ける人が、

まちの話し合いの場にファシリテーションの視点を持って参加したり、話し合いの場をつくる人。

# 14. 施策評価・意見の反映

